

気軽に相談 確かな手続きあなたの街の行政書士
埼玉県行政書士会熊谷支部

kumagaya倶楽部

<http://kumagaya.the-ninja.jp/>

行政書士会熊谷支部

検索 



ごあいさつ

支部長 長澤 司

みなさん、こんにちは。行政書士会熊谷支部支部長の長澤です。

本年度の支部機関誌「kumagaya倶楽部35号」はカラー表紙となりました。熊谷支部ホームページとの運用と

あわせ、今後は会員の皆様への報告にとどまらない、熊谷市民の皆様にも行政書士の活動をご覧いただけるような紙面へとリニューアルしていきたいと考えております。

多くの人とのつながり、身近なコミュニケーションが増えること

により、よりよい社会が築いていけるものと思います。会員の先生方、行政の皆様方との連携をますます深められるようなkumagaya倶楽部が、これらのファーストステップとなれば幸いです。



時流—民主党新政権への願い

副支部長 西村 弘史

昨年9月、米国のサブプライムローン問題に端を発したリーマンブラザーズの倒産は、リーマンショックとして世界的な金融危機へと連鎖し、日本経済も日経平均株価7,000円台という大暴落を起こしました。当時の自民党麻生総理をして、未曾有の経済危機と言わしめたのは記憶に新しい所ですが、そんな100年に一度の経済危機が叫ばれる中、先の衆議院議員総選挙において、国民は自民党による長期政権を見限り、民主党鳩山政権に日本の将来を託しました。選挙公約でもあった民主党のマニフェストは、“国民の生活が第一”と掲げ、その内容は私たちにとって

もわかりやすいものであり、実行されれば少しでも生活が楽になる、今より少しは安心して子育てもできる、と思わせるには十分な内容であったと思います。

いよいよ鳩山民主党政権がスタートし、マニフェストをひとつひとつ実行に移すべく、日々奮闘されているところですが、ちょっと国民においしいこと言い過ぎたかなと感じているのは私だけでしょうか？人の行ってきたこと、考えていることの欠如を探し批判することは簡単ですが、これを正し、実行していくことの難しさは誰もが理解していることだと思います。これからますます下野した自民党も、マスコミもこぞってあら探し

に奔走し、矛盾点を突いてくるでしょう。総理、もうこれ以上記載漏れだとかはないんでしょうね？平野さん、内閣官房機密費は私を信頼して？岡田さん、普天間基地問題ではかなり腰が引けてきちゃいましたね！

我々国民はブレブレの自民政権にNO！を突きつけ、民主鳩山丸に舵取りをまかせたわけですから、どうか鳩山総理、ブレない民主党政権で、少しでも私たちが豊かになったと感じられるような政治をお願いいたします。そして、一刻も早い経済危機からの脱却を願わずにはられません。

2009年 年間行事

熊谷支部新年会

2009 1/10(土)

今年も、マロウドイン熊谷にて盛大に熊谷支部新年会が行われました。100年に一度という大不況に立ち向かうべく、干支の丑は足元を固め、再生するはじまりとなる年であるという逸話や、ピンチはチャンス！という好機を発する声に、会員それぞれが新たな思いを胸にしました。(新年会への出席者は、支部会員31名、来賓8名のあわせて39名)

平成21年度熊谷支部定時総会

2009 5/2(土)
16:00~

平成21年度も、本会より会長代理として近藤先生にご臨席いただくなど、ご来賓の方々と支部会員35名の出席(委任状を含め71名)により、マロウドイン熊谷にて支部総会が開催され、すべての議案は無事可決されました。



今年も530(ゴミゼロ)運動でボランティア

2009 6/6(土)

熊谷支部恒例のゴミ清掃ボランティアを、新緑の市役所東側の中央公園で行いました。(18名参加)



業務研修会に21名が参加

2009 7/31(金)
18:00~20:00

今年から、支部業務研修の年2回以上実施を目標に、その1回目が7月31日に開催されました。テーマは「司法書士から見る相続相談事例」と「社会保険労務士の事件簿アラカルト」の2本立て(2部制)で、司法書士で土地家屋調査士の坂上昭先生からは実務でのアドバイスをいただき、社会保険労務士で行政書士の橋本正行支部顧問からは、驚くべき事件についての実態を、ドラマ感覚で楽しくお話しをいただきました。

「相続」は誰もがかかわる身近な問題であるため、今後も2部制の前半は毎回このテーマで、ディスカッション形式の研修が行われる予定です。



伊香保温泉(しん喜)1泊2日へ研修旅行

2009 9/5・6(土・日)
16:00現地集合

熊谷支部はじまって以来の、現地集合・現地解散の研修旅行が本年度実施されました。懇親・交流の場となる宴会では、長澤支部長、重田副支部長、広報部で急遽結成した「ハワイアン☆スターズ」によるパフォーマンスが披露されました。



県下一斉 暮らしの市民無料相談(八木橋百貨店)

2009 10/10(金)
10:00~16:00

本年度の行政書士無料相談は、長澤支部長の働きかけにより市報や八木橋百貨店の広告に掲載され、その反響のせいか、10時の開店と同時に市報やチラシを手にした相談者が訪れ、交代での昼食ををさんだ午後3時30頃までの間に15名の方々にご来場いただきました。

立地がデパート入口という点から、今回も女性の姿が目立ったようです。



第2回 業務研修会(商工会議所 会議室)

2009.11.13(金)
18:00~20:30

本年度2回目(全3回)の業務研修会は、前回からの継続学習となる相続をテーマとするものと支部会員による事件簿の2部構成で、1部では、税理士の橋本則彦先生を講師にお招きし、「相続対策と相続税対策(資産及び事業継承の基礎知識)」というテーマでご講義をいただきました。

第2部は、支部会員による「事件簿」。今回も行政書士、そして社会保険労務士の同姓の橋本顧問より、本当にあった!サスペンス劇をお聞きしました。解雇通知に関与した橋本顧問は、勤務様態の悪かった(解雇された)当事者とすれ違いざまに「呪い殺してやる。」とつぶやかれたそうです。さて、次回はどの先生の「事件簿」が聞けるか楽しみです。(参加者18名)



立正大学(アカデミック・キューブ)業界セミナー参加

2009.11.22(日)
11:00~16:30

今年で3回目を迎える、立正大学ホームカミングデーへの参加。冷え込みが増した晩秋のこの季節、本年度4月から始動したモダンな新校舎アカデミック・キューブにて開催されました。

このイベントは、立正大学現役生の就職のためにメニュー豊かな特別講義が1日にわたって自由に聞ける他、在学生とOB、行政書士、社会保険労務士による「業界セミナー」にも自由に参加することができます。さて、今年の学生たちは社会への活路を見いだせたでしょうか。





飯島賢二の『恐縮ですが…一言コラム』

第
337回

相手の美点を発見する姿勢、つまり「褒める」こと

2009.11.8

先般、小社全スタッフで「いいところ探し」キャンペーンを1ヶ月実施した。色々ないいところ、沢山のメリットを探し出し、自慢し合うような会社やスタッフマインドを作り上げる目的だ。仲間同士のいいところ、我社の持つ利点・長所、そしてお客様の沢山のいいところ探しである。結果、普段気が付かなかった彼の良さ、見えなかった彼女の優しさが分かり合え、それなりに良かったと思っている。

善い行いは必ず褒めること。人間は、絶えざる批判よりも、時たまの賞賛によって、ずっと善く仕事に励むことが出来る。それは大抵の人にとって、強壮剤の働きをするはずである。褒められることによって、目標にも協調し、仕事にも精を出すようになるのである。

褒めるのは簡単なようで、実は難しいコミュニケーションだ。その何よりの証拠は、褒め上手の上司が少ないのをみても分かる。原因は、褒めることへの理解が不十分なところにある。「仕事はできて当たり前。私は当然なことを褒めたりしない。」と思っている上司がいかにも多い。多くの管理者は、元々、「良くやった」とは、なかなか言えないものの様だ。褒めるとつけ上がると思ひこんでいるようだが、実際は、全く正反対の効果を生むということに気付いてないのかもしれない。

人間が意欲と能力を発揮するのは、自分が人から認められたと実感できた時である。できて当たり前だとしても、何も言われないのでは人の心は満たされない。元気よく挨拶する部下に「君の挨拶は気持ちがいいね」と、褒め言葉をかける。「近ごろの若い部下は、ろくに挨拶もできない」と文句を言うのなら、元気よく挨拶する部下は、褒めるに値するのである。

「褒める」の根底には、良きものを讃（た）え、相手の美点を発見する姿勢がある。この点で単なる「おだて」とは違う。「褒めると、甘くなる。部下がつけ上がる」と言う人は、褒めることとおだててることを取り違えているのだ。本物の褒め言葉は、長所の発見と指摘に基づく。真のリーダーになれない者の最大の弱点は、「はっきり褒めること」が出来ないことだと思っている。短所はすぐに気づくが、長所やその人の価値は、発見しない限り、意外に気づかないものである。

参考に、日経情報ストラテジーより、「褒める」行為の留意点を3つ掲載する。

1. 本人さえ気づいていない長所を発見して指摘する。

成果主義はとかく、結果だけに目がいく。努力のプロセスに長所を見い出して、「君の根気良さはたいしたものだ」と褒めて、次の成果につなげる。

2. 変化を認めて褒める

3年間、関連会社に出向し、苦勞した部下を迎えた上司がひと言「君、いい顔になったね」。
3年間のブランクが一気に縮まったひと言だ。

3. 当たり前のことを褒める

当たり前のことほど実行が困難なもの。それを実行できるのは、その人の長所である。今の時代、当たり前のことが身につけていない人が多いだけに、当たり前をキチンと実行している部下は充分褒めるに価する。

(日経情報ストラテジー部下を育てるコミュニケーション術第9回より引用)
相手の美点を探す姿勢、つまり「褒める」ことは、新たな発見を伴い、士気向上と調和を創出する、良質なコミュニケーションだと思っている。管理者諸君、「褒めること」を恐れてはならない。

飯島賢二 (税理士・中小企業診断士・行政書士)

高齡化社会を考える

森田 秀雄(行政書士)

「エンディングノート」延命治療や葬儀…もしもの時のために

◇自分の希望伝えて

(三重県伊勢市で勉強会より)

伊勢市の市民グループ「『終わりよければ』いせの会」が、もしもの時に備え、延命治療や葬儀の形式などについて、自分の希望を記しておく「エンディングノート」の勉強会を開いている。死に関することは家庭でも話題にしにくいので、「自分の思いを伝えておきたい」と、静かな広がりを見せている。

会は08年3月、誰にでも訪れる死をめぐる問題を率直に話し合うとともに、住み慣れた地域で最期まで過ごそうと設立された。

22日夜に伊勢市岩渕の市観光文化会館の会議室で開かれた勉強会には、伊勢や鳥羽両市、玉城町など女性を中心に約50人が参加した。エンディングノートとは、自分に万が一のことが起こった時

のために、葬儀の希望や、家族への言葉、不動産や生命保険など財産に関する情報、終末医療に関する考えなどを、健康なうちに書き留めておくノートだ。

講師の大阪府豊中市のエンディングノートプランナーで行政書士の花井慶太さん(35)がそれぞれの事柄の書き方などを説明。「エンディングノートは遺言と違い、法的な効力はない。だが財産のことは家族が知っているようで知らない部分が多いので、あらかじめ記録に残しておけば、家族も安心するはず。もしもの時に連絡してほしい人の連絡先や、葬儀用の写真を用意して添付しておくのも大切」とアドバイスした。

参加した玉城町の女性は「心臓の病気を持っている80代の母がいる。長生きしてほしいけれど、

本人の希望が分かるのであれば、もしもの時はかなえてあげたいので、エンディングノートを書いてもらえればと思う。ただ、どういうタイミングで、その話を切り出すかが難しい」と話していた。

同会の遠藤太久郎代表(59)は「ノートに記した希望がすべて実行できるとは限らない。ノートの記載はあくまでも、残される人々たちへの愛情のメッセージ。エンディングではなく、これから始まるノート」と言う。

会は8月23日午後1時から、エンディングノートのシンポジウムを市観光文化会館の大会議場で開く。

問い合わせは同会
(0596・20・8104)。

【木村文彦】
(三重版)(2009年5月22日)

老人性涙腺軟弱症

櫻井 茂(司法書士・行政書士)



先日、読売の編集手帳欄にこんなことが書いてありました。刑務所の中である受刑者が親孝行ができなかったことを嘆いていると、別の筋金入り老人受刑者が、なに心配することは無い、人は皆誰も一才から五歳までの可愛さで親孝行を充分尽くしたんだ、と語りかけたと言う様な話です。

私はこれを読んだ後、公園等で親子と一緒に遊んでいる幼児を見ると、ああ、あの子今一生懸命親

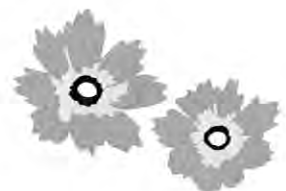
孝行している最中なんだな、と思えてどの子どもとっても可愛く見えて暫くなんか盗み見をしてしまいます。

ついでに刑務所の話をもう一つします。昨年十月三十日の編集手帳からの抜粋です。作曲家船村徹氏、76歳、のギター曲、希望(のぞみ)に一番だか二番だか分かりませんがこんな詩が書かれております。船村氏は全国の刑務所を何十回となく訪れ、囚人と接し気持ちに触れたそうです。そして出来たのが女性受刑者の子供を思いやる歌、希望です。

「希望」

ここから出たら旅に行きたい
坊やをつれて汽車にのりたい
そしてそして静かな宿で
ごめんねとおもいきり抱いてやりたい

どうも、老人性涙腺軟弱症に
落ち込みそうです。



トピックス

Topics

埼玉県エコアップ認証制度

(埼玉県ホームページより抜粋)

地球にやさしい事業者を埼玉県が認証します。
～取得費用の負担なし。省エネで経費節減効果も～

埼玉県では、平成20年2月1日から、「埼玉県エコアップ認証制度」を開始しました。これは、埼玉県生活環境保全条例に基づく「エコアップ宣言」(*)に取り組み、かつCO₂削減に優れた取組をしている事業所を「エコアップ認証事業所」として県が認証するものです。認証を通して、事業者に公的な信用を付与することで、事業者のさらなるCO₂削減の取組を支援し、事業部門におけるCO₂削減を促進するものです。より多くの事業者の皆様に取り組んでくださるようお願いいたします。

■制度の概要

目的

エコアップ宣言事業者のCO₂削減など優れた積極的な取組を認証することにより、さらなるCO₂削減を促進します。

対象事業者

エコアップ宣言事業者(*)で認証基準に適合する者
※埼玉県生活環境保全条例第10条に基づき、環境負荷低減計画「彩の国エコアップ宣言」を作成、県に提出、公表の上、CO₂削減等に取り組んでいる事業者

認証取得費用

認証取得に係る費用は、無料です。

申請時期

認証申請は、通年、随時受け付けています。

認証期間

認証期間は3年間です。なお、更新できます。

■認証を受ける事業者のメリットなど

- 県の認証により事業者は公的な信用を得ることができます。
- 取得費用の負担が無いなど、中小企業等でも認証取得しやすい制度です。
- 省エネ対策を進めることで経費の節減を図れます。
- 金融機関による低利な事業資金の融資の対象者となることができます。
実施銀行 埼玉りそな銀行、三井住友銀行、武蔵野銀行
※金利等の詳細内容は実施金融機関にお問い合わせください。
- 物品等競争入札参加資格での等級格付け評価において5点を加点します。
参考：社会的貢献に関する優遇策のご案内
- 工事発注における総合評価方式において1点を加点します。
参考：埼玉県総合評価方式活用ガイドライン（平成21年度版Ver4）
- 「県省エネ専門員」による省エネ対策に関する相談・助言を受けることができます。
- 省エネ対策や環境マネジメントに関する研修会や情報提供を受けることができます。
- 埼玉県知事名の「埼玉県エコアップ認証書」を交付します。
- 認証事業所名や所在地を県ホームページに掲載・公表します。

熊谷市メール配信サービス「メルくま」

熊谷市メール配信サービス「メルくま」は、平成21年10月1日にスタートした新サービスです。市からの最新情報や観光イベント情報等、23のメニューの中から、必要な情報を皆さんの携帯電話やパソコンへお届けします。

編集
後記

この度は、(株)ピーアイピーの植竹知子氏（熊谷市筑波）のご協力のもと、会員間の情報誌を越えた、熊谷市民の皆様や行政の窓口の方々にも親しんでいただける紙面へとリニューアルいたしました。発行に際しましては厚く植竹氏へ感謝申し上げますとともに、支部ホームページの運用とあわせ、地域社会の皆様役に役立つ情報が発信できるよう、今後もkumagaya倶楽部の応援を何卒よろしくお願い申し上げます。

次号へのご寄稿やご意見などありましたら、ぜひ広報部までお寄せください。

最後となりましたが、本年も残り少なくなりました。どうぞ皆様そろって来年も良いお年をお迎えくださいませ。

(広報部 川上景子・千野清子 TEL 048-536-9265)

■埼玉県行政書士会熊谷支部会員名簿■

	名前	住所	電話番号	主要取扱業務
妻沼地区	神山 忠之 [かみやま・ただゆき]	熊谷市妻沼1634-3	048-588-6421	農地転用許可申請、開発行為許可申請、道路使用許可申請、遺産分割協議書作成
	小林 実 [こばやし・みのる]	熊谷市妻沼1252-1	048-588-6170	土地開発行為申請、農地転用申請
	高橋 正善 [たかはし・まさよし]	熊谷市西野399-5	048-588-6665	交通事故(調査・損害額の算定)、遺産分割協議書作成、各種通知書作成、成年後見関連
中西・上之・箱田・肥塚・中条地区	小林 憲由 [こばやし・のりよし]	熊谷市久下1丁目83番地	048-580-7807	相続・遺言書作成、成年後見、信地借家、農地転用、内容証明、NPO法人設立サポート
	櫻井 茂 [さくらい・しげる]	熊谷市箱田5-4-3	048-527-1902	風俗営業、深夜飲食店営業、保健所の飲食店営業等の各許可申請手続、相続及び会社の設立等
	柴崎 正巳 [しばさき・まさみ]	熊谷市肥塚2丁目5番22号	048-523-7636	遺産分割協議書の作成、公正証書遺言作成の相談、戸籍調査、財産調査、内容証明の作成、交通事故相談、交通事故調査、報告書の作成、自賠責保険請求手続、自動車登録申請、車庫証明申請
	嶋田 史郎 [しまだ・しろう]	熊谷市上之810番地	048-523-9712	建設業許可、風俗営業許可、法人設立、農地転用、経審、古物商許可、労働者派遣業許可、一般貨物自動車運送業許可
	馬場 喜一 [ばば・きいち]	熊谷市上之1303番地8	048-523-0433	警察署・陸運事務所等、許認可申請代行提出手続
	吉田 賢榮 [よしだ・けんえい]	熊谷市代458-1	048-580-7799	介護・福祉、交通事故、法人設立、相続関係
	浅見 龍二 [あさみ・りゅうじ]	熊谷市石原3-195-1 ケーシーハイツ石原101	048-526-4998	遺言書作成、相続手続、会社設立、建設業許可、運送業許可
宮町・石原・仲町・本石・大原・内光地区	新井 重雄 [あらい・しげお]	熊谷市本石1-71	048-526-0116	建設業、宅建業、産業廃棄物
	新井 重道 [あらい・しげみち]	熊谷市仲町46	048-521-1323	
	岸 昭二 [きし・しょうじ]	熊谷市石原109-6	048-580-5129	会社設立、建設業許可申請、相続関係、自動車登録
	栗原 邦俊 [くりはら・くにとし]	熊谷市久下1379	048-523-7971	相続・離婚・成年後見・農地転用・告訴、告発、内容証明督促状含む)、生活上のトラブル(特定商取引関係を含む)
	清水 知昭 [しみず・ともあき]	熊谷市内光1丁目6番10号	048-524-5060	開発行為、農地転用、道・水路占用申請等
	田口 大 [たぐち・ひろし]	熊谷市宮町1-129-1	048-522-0184	農地転用、分家開発、土地測量、分筆登記、建物新築・滅失登記
	西園 哲治 [にしぞの・てつじ]	熊谷市宮町2-138 宮町市役所前ビル2F	048-528-0325	開発許可申請、農地転用許可申請
	萩原 隆士 [はぎわら・たかし]	熊谷市石原2030-3	048-524-7003	建設業許可申請、産業廃棄物関係、宅建業許可申請、遺産分割協議書作成
	長谷川 敏治 [はせがわ・としはる]	熊谷市宮町1丁目160番地1	048-522-1341	都市計画法に基づく開発行為の許可申請、農地法関係手続
	松本 嘉明 [まつもと・よしあき]	熊谷市伊勢町208番地	048-599-3237	農地転用許可申請、建設業許可申請、経営規模審査申請、車庫証明、開発許可申請、道路位置指定、宅建業許可
	梁瀬 勇治 [やなせ・ゆうじ]	熊谷市石原2丁目67番地	048-528-0070	農地転用申請、開発許可申請
	川上 景子 [かわかみ・けいこ]	熊谷市末広4-7-17	048-520-2185	建設業関係全般、相続・遺言公正証書原案作成業務、離婚公正証書原案作成業務
	筑波・銀座・皇川・弥生・見晴町・檀町・宮前町・桜木町・曙町・久下地区	萩原 武 [はぎわら・たけし]	熊谷市佐谷田2856-4	050-3457-9898
初雁 貞夫 [はつかり・さだお]		熊谷市弥生1丁目63番地	048-521-2012	相続に関すること・遺産分割協議書の作成・遺言書作成の相談
原 靖 [はら・やすし]		熊谷市河原町2-212	048-527-3276	
長澤 司 [ながさわ・つかさ]		熊谷市筑波3丁目67番地201	048-521-4198	産業廃棄物関係、建設業許可、経審
西村 弘史 [にしむら・ひろし]		熊谷市榎町30	048-524-5977	建設業許可、産業廃棄物収集運搬業許可
森戸 裕 [もりと・ひろし]		熊谷市曙町5-25 熊谷社会文化会館4階	048-529-7618	
渡辺 美 [わたなべ・みのる]		熊谷市本町2-136	048-521-5351	
三ヶ尻・新堀・美土里町・新堀新田地区		海老澤正義 [えびさわ・まさよし]	熊谷市新堀1059番地5	048-533-2706
	岡村 良造 [おかむら・りょうぞう]	熊谷市別府5丁目243番地	048-533-7455	建設業、宅建業、産廃、相続、契約書、協定書、示談書、内容証明
	小野澤克則 [おのざわ・かつのり]	熊谷市拾六間709-10	048-533-6708	会社設立等
	小林 正幸 [こばやし・まさゆき]	熊谷市久保島610-77	048-531-0380	会社法人の設立、給与・会計記帳、遺言書・遺産分割協議等全般、入札
	橋本 正行 [はしもと・まさゆき]	熊谷市玉井1973-142	048-532-8440	建設業許可申請、経営規模等評価申請、入札参加手続、宅地建物取引業許可申請
	長谷川哲朗 [はせがわ・てつろう]	熊谷市新堀853-2	048-530-6345	電子定款対応の会社設立、生前からの相続対策、事業承継、税務・会計・経営のご相談
	星 智登美 [ほし・ちとみ]	熊谷市新堀1232-11	048-532-4844	普通車・軽自動車の登録、貨物運送業許可申請、回送運行許可申請、自家用自動車有償貸渡事業(レンタカー)許可申請
	道川 隆範 [みちかわ・たかのり]	熊谷市久保島1036-10	048-532-9666	風俗営業、渉外関連業務、入管関連業務、帰化許可申請業務
	山崎 誠 [やまざき・まこと]	熊谷市西別府2266番地	048-533-2151	内容証明作成、クーリングオフ代行、相続・遺言
	植田 茂 [うえた・しげる]	熊谷市御稜威ヶ原721	048-533-0271	自動車登録、代書、代行、車庫証明申請、許認可一式(新、変更、廃止等)軽自動車関係も可
御稜威ヶ原地区	江原 要三 [えはら・ようぞう]	熊谷市御稜威ヶ原721	048-533-0272	自動車登録
	河原 庸雄 [かわはら・つねお]	熊谷市御稜威ヶ原721	048-532-4444	自動車登録、車庫証明、希望ナンバー、貨物・旅客・軽便車・レンタカーリース運送取扱、古物商・回送ナンバー等の許可申請、出張印実施(車を持ち込まないで登録)
	大島 敬治 [おおしま・けいじ]	熊谷市板井1625番地	048-536-5455	法人設立、各種許可申請、遺産分割協議書
大里地区	重田 次男 [しげた・つぎお]	熊谷市野原938-4	048-536-8781	遺言書作成、農地転用許可申請、会計業務手続
	千野 清子 [ちの・きよこ]	熊谷市村岡399-5 ダイヤパレスリパークコート熊谷803	048-536-9265	建設業、産業廃棄物収集運搬業、運送業、宅建業、風俗営業、会社設立、契約書、内容証明、ISO取得他
	森田 秀雄 [もりた・ひでお]	熊谷市沼黒55	0493-39-2367	民事法務中心・相続、遺言、農転、開発、会社設立など

●上記には、外部公開に同意していない行政書士、および一部の新人会員は含まれておりません。